

中小の賃金上昇率1.2%

前年比0.1ポイント減 最低賃金上げの参考

厚生労働省は10日、最低賃金の引き上げ幅の目安を決める参考データとされてきた中小企業の賃金上昇率が、今年は1・2%だったことを明らかにした。新型コロナウイルス拡大後のデータだが、前年の上昇率から0・1ポイント減にとどまつた。例年と同様の引き上げを求める労働側と、凍結を求める経営側の隔たりが大きい中、こうした水準を重視した引き上げ目安が示されるかも今年の焦点になる。

引き上げ幅の目安を労使代表らが議論している会合で示した。全国の従業員30人未満の約1万5千事業所を対象に、6月1日時点の見込み賃金を1年前と比べたもの。ただ、地域や業種ごとのばらつきも目立つた。

以前は引き上げ目安を決めるにあたり、経営側は、この賃金上昇率を支払い能力を示すデータとして重視するように求め、実際に上昇率に沿った水準の目安が示されることも多かった。

一方、過去4年は安倍政権の旗振りのもと、賃金上昇率を上回る「3%」の引き上げ目安が示されてきた。今年は新型コロナを受け、政権は3%にこだわらない姿勢に転換。従来参照されてきたこのデータに、コロナの影響がどのくらい表れるか注目されていた。

ただ、10日の会合で経営側は「コロナの影響が見通せない中で最賃を上げれば中小企業を追い込む」と改めて引き上げ凍結を主張。労働側は「エッセンシャルワーカーの働きに報いるべきだ」などとして引き上げを求め、隔たりは大きいままだった。

(岡林佐和)